

つくば市長 様
つくば市教育長 様
つくば市学区審議会長 様

(仮称) みどりの南小学校・中学校の新設による学区に関する要望書
および

みどりの義務教育学校の児童増加への対応策に関する要望書

【要望趣旨】

みどりの学園義務教育学校（以下、現学校）の学区内における児童数増加に対する対応策として、つくば市では 2022 年度の現学校の増築や（仮称）みどりの南小学校・中学校の新設（以下、新設小・中学校）が検討されています。その新設小・中学校の学区案が令和 2 年度つくば市学区審議会』で審議され、つくば市 HP に審議会の資料や議事録が公開されています。

その資料を拝見したところ、現学校や新設小・中学校の教室数が将来足りなくなるため、以下 4 つを要望致します。（詳細については別紙に記載）

【要望事項】

1. 「中野、みどりの中央 51 番地以降を現状のみどりの学園義務教育学校の通学域として頂きたい。」（詳細は別紙 1 参照）
理由：令和 15 年度にみどりの南中学校の教室数が増築しても足りなくなるため
2. 「みどりの地区の一部を谷田部小などの隣接地区へ変更することは止めて頂きたい。」（詳細は別紙 2 参照）
理由：通学距離が遠くなる。また隣接地区の小中学校の教室数が足りなくなるため
3. 「現学校周辺に校舎を新設、またはみどりの地区周辺にさらに小学校か中学校を新設して頂きたい。」（詳細は別紙 2 参照）
理由：2022 年度の現学校の増築や（仮称）みどりの南小学校・中学校の新設だけでは、みどりの義務教育学校の教室数が足りなくなるため
4. 「みどりの内の地区別の 0 歳児～5 歳児の児童数のデータをもとに議論して頂きたい。」
理由：今後 6 年間でみどりの内のどの地区の児童数が増加するか予測出来るため（第一回議事録によると、資料は作成可能）

(仮称) みどりの南小学校・中学校の
新設による学区に関する要望書

別紙 1

要望1. 「中野、みどりの中央 51 番地以降を現状のみどりの学園義務教育学校の通学区域として頂きたい。」

中野、みどりの中央 51 番地以降（以下、当地域）の通学区域を再考して頂きたい理由は次ページの 4 つです。

■通学区域(案)

中野、みどりの中央51番地以降も現学校
(みどりの義務教育学校)のままにする

(仮称)みどりの南小学校

中野、片田、西栗山、飯田、根崎、みどりの東、みどりの南、みどりの中央51番地以降

(仮称)みどりの南中学校

(仮称)みどりの南小学校区、谷田部南小学校区

みどりの学園義務教育学校

上萱丸、下萱丸、花島新田、みどりの1丁目、みどりの2丁目、みどりの中央1番地～50番地



図1. 要望の通学区域について
(参考資料[4]を引用)

i. 「現学校と比べ、倍以上距離が遠い」

当地域から現学校は約 0.2km～1.3km です。一方、新設小学校までは 1.8km～3.0km もあります。この距離は休憩無しで成人でも 30 分、小学校低学年の子であれば 75 分以上かかります (分速 40m で仮定)。また、身体的負担のみならず、精神的に倍以上距離が遠くなることは児童の成長に対しても悪影響と考えます。

ii. 「みどりの中央の大半は現学校に通わせたいと思い、戸建てを購入している」

みどりの中央に住む方は、現学校に子供が通えると思い、引っ越してきた方が大半であり、今回の学区案では反発を招くことは必至です。

iii. 「みどりの中央だけ学区が町単位ではない」

みどりの中央だけ学区が現学校と新設小・中学校に分かれてしまいます。住民の多くは子育て世代であり、近所付き合いを子供関係で行っていたりするため、学区が町内で分かれてしまうと自治会などの地元コミュニティにも影響を与えます。

iv. 「令和 15 年度には新設中学校の教室数が足りなくなる」

現学校と新設小・中学校の不足教室数の見積もりを下記の表 1 に示します。

参考資料[2]より新設小・中学校の教室数は小学校 40 教室、中学校 10 教室(増築後 20 教室)です。みどりの中央 50 番地までを現学校の学区とした場合、令和 15 年度には新設中学校は 21 教室必要^[3]になり、増築しても教室が足りなくなります。

またみどりの中央の学区に関わらず、現学校は教室が足りなくなります。そのため教室が足りない問題を現学校だけに集中するためにも、人口比率が多いみどりの中央 51 番地以降は現学校に通わせる必要があると思います。

表 1. 不足教室数の見積もり

	現在(予定)の 教室数	増築後の 教室数	みどりの中央 50 番地までをみど りの学園の学区 とした場合に 必要な教室数	みどりの中央全 部をみどりの学 園の学区とした 場合に 必要な教室数
現学校	43 ^[1]	63 ^[1]	78 ^[3] (不足 15 教室)	86 ^[3] (不足 23 教室)
新設小	40 ^[2]	40 ^[2]	39 ^[3]	30 ^[3]
新設中	10 ^[2]	20 ^[2]	21 ^[3] (不足 1 教室)	15 ^[3]

※数字右上の^[1]は参考資料[1]より引用という意味。

【参考資料】

- [1] 『つくば市学校等適正配置計画（指針）』

https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/001/146/202003_tsukubatekiseihaitikeikaku.pdf

- [2] 事業スケジュール

https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/447/sukejuru.pdf

- [3] みどりの学園義務教育学校児童生徒数

https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/447/siryou2-1.pdf

- [4] 『諮問事案 3 （仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校開校に伴う通学区域について』

https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/447/midorinominami.pdf

みどりの義務教育学校の児童増加への
対応策に関する要望書

別紙 2

目次

0. 不足教室数について	2
1. 一部の学区を隣接地区へ	3
1.1. みどりの2丁目を谷田部小へ	5
1.2. みどりの2丁目を真瀬小へ	5
1.3. みどりの中央を谷田部小へ	5
1.4. みどりの中央を谷田部南小へ	5
1.5. みどりの東を谷田部南小へ	6
2. みどりの学園周辺に校舎などを新設	7
2.1. みどりの中央公園 (①)	8
2.2. みどりの中央20番地 (②)	8
2.3. みどりの中央25番地 (③)	8
3. 小学校または中学校を新設	9
3.1. みどりの2丁目50番地の太陽光発電所 (①)	11
3.2. 谷田部陣馬のF54街区の大規模事業用地 (②)	11
3.3. 上萱丸308番地の私有地 (③)	11
3.4. 真瀬1250番地 (④)	11
3.5. 花島新田4番地の工場 (⑤)	11
3.6. みどりの中央25番地 (⑥)	12
3.7. みどりの東10番地の大規模事業用地 (⑦)	12
3.8. みどりの南14番地のプール建設地 (⑧)	12
3.9. 下萱丸38番地の私有地 (⑨)	12
3.10. 中野314番地の私有地 (⑩)	12
3.11. 西栗山15、177番地の私有地 (⑪)	12
3.12. 西栗山129、134、142番地の私有地 (⑫)	12
3.13. 飯田212番地などの私有地 (⑬)	12
4. 参考資料	13

【この資料について】

- この資料では、みどりの義務教育学校を「みどりの学園」、(仮称)みどりの南小学校・中学校を「みどりの南小中学校」またはそれぞれで「みどりの南小」「みどりの南中」と記述します。
- 「〇〇小学校」や「〇〇中学校」を「〇〇小」や「〇〇中」と省略して記述します。
- 「みどりの中央 50 番地までをみどりの学園の学区とした場合を A」、「みどりの中央全部をみどりの学園の学区とした場合を B」とします。
- この資料では、令和 12 年度にみどりの学園では 78 教室または 86 教室必要となるため、不足する 15～23 教室分への対応策を検討します。
- 青地はメリット、赤字はデメリットです。

0. 不足教室数について

みどりの学園とみどりの南小中学校の不足教室数の見積もりを下記の表 1 に示します。

A の場合はみどりの学園、みどりの南中がパンクし、B の場合はみどりの学園がパンクします。

B の場合でもみどりの学園がパンクするため、本資料ではみどりの学園が児童増加でパンクしない対応策を検討します。

表 1. 不足教室数の見積もり

	現在 (予定) の 教室数	増築後の 教室数	A の場合に 必要な教室数	B の場合に 必要な教室数
みどりの学園	43 ^[1]	63 ^[1]	78 ^[3] (不足 15 教室)	86 ^[3] (不足 23 教室)
みどりの南小	40 ^[2]	40 ^[2]	39 ^[3]	30 ^[3]
みどりの南中	10 ^[2]	20 ^[2]	21 ^[3] (不足 1 教室)	15 ^[3]

※数字右上の^[1]は参考資料[1]より引用という意味。

1. 一部の学区を隣接地区へ

【仮定】

現在の1年生の児童数^[4]、直近3年間（2017年から2020年）の人口増加率^[5]から将来の各学年の児童数と教室数を下記のように仮定して検討します。

表2. 将来の各学年の児童数と教室数（仮定）

	現在の1年生の児童数	直近3年間の人口増加率	将来の各学年の児童数（仮定）	将来の各学年の教室数（仮定）
みどりの1丁目	51人 ^[4]	117% ^[5]	51人～59人	1～2教室
みどりの2丁目	36人 ^[4]	215% ^[5]	36人～77人	1～2教室
みどりの中央	80人 ^[4]	148% ^[5]	80人～118人	3～4教室
みどりの東	20人 ^[4]	181% ^[5]	20人～36人	0～1教室
みどりの南	77人 ^[4]	265% ^[5]	77人～204人	3～6教室
その他	14人 ^[4]	96% ^[5]	13人～14人	0～1教室

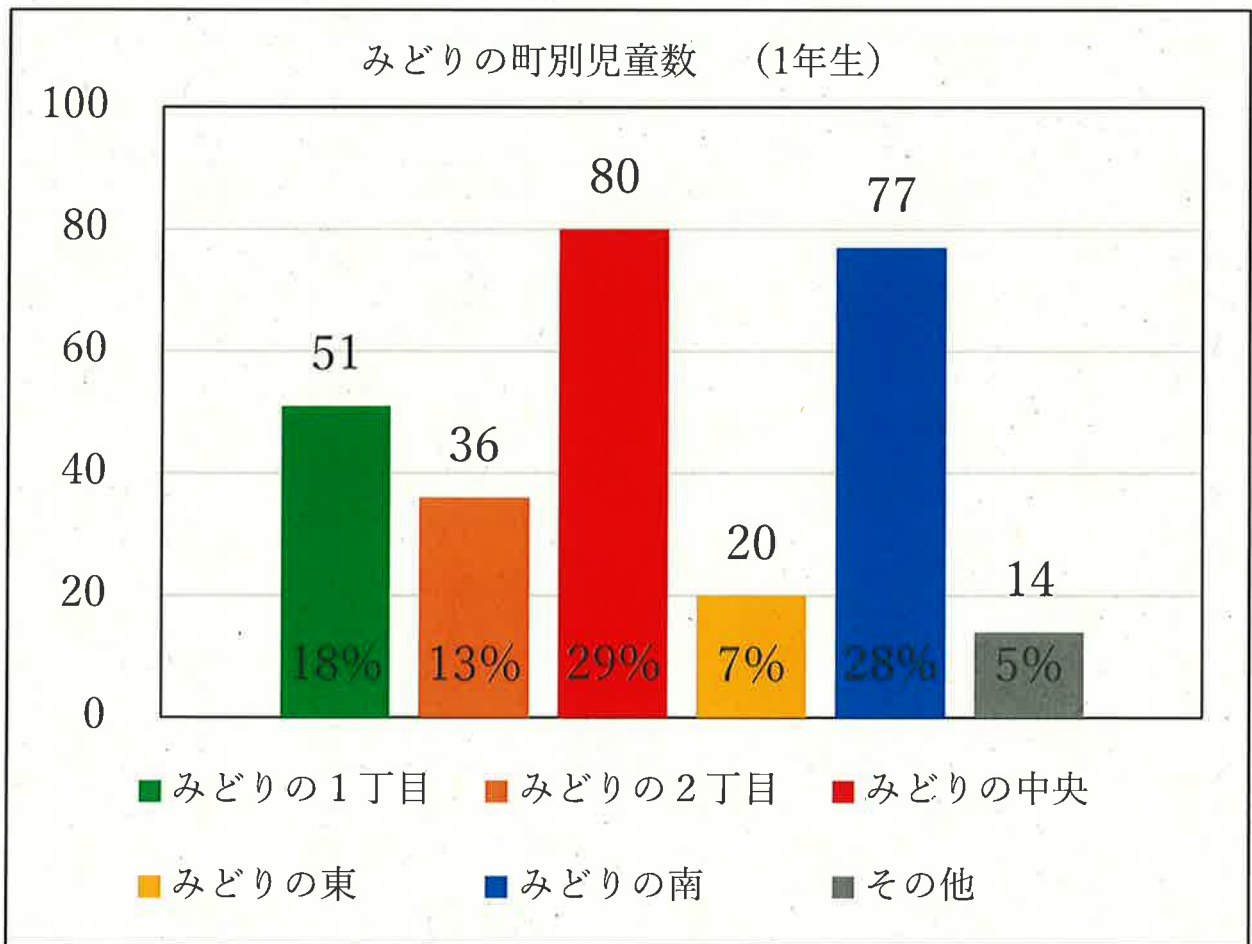


図1. 現在の1年生の児童数^[4]

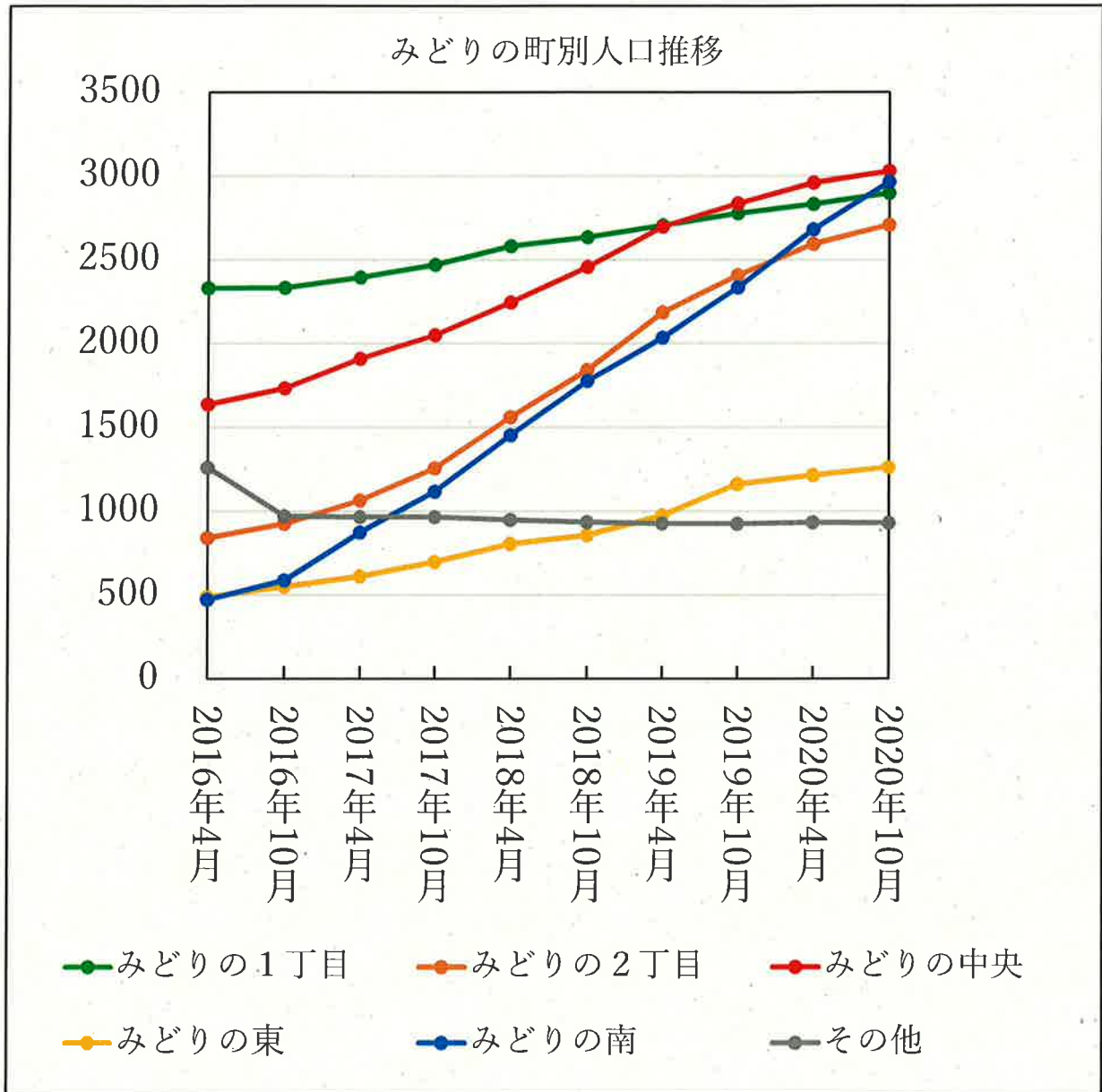


図2. みどりの町別人口推移^[5]

【検討内容】

一部の学区を隣接地区へ変更する 1.1.~1.5.の5案について検討しました。

【総評】

一部の学区を隣接地区へ変更するどの案も通学距離が遠くなり、隣接地区の小学校・中学校がパンクし、みどりの学園もパンクしてしまいます。メリットはほとんど無く、人口増加問題を隣接地区に飛び火させるだけのデメリットばかりであるため、一部の学区を隣接地区へ変更するのは止めた方が良いと思います。

1.1. みどりの2丁目を谷田部小へ

みどりの2丁目の児童に必要な教室数は小学校が12教室、中学校が6教室と仮定しています。

- 谷田部小までの距離が遠い（最大3km、大人で徒歩35分）
- 谷田部中までの距離が遠い（最大4km、大人で徒歩50分）
- 谷田部小がパンク（約12教室不足）、谷田部中がパンク（約6教室不足）
- みどりの学園がパンク（Aの場合は約3教室不足、Bの場合は約11教室不足）
- Aの場合はみどりの南中がパンク（約1教室不足）

1.2. みどりの2丁目を真瀬小へ

みどりの2丁目の児童に必要な教室数は小学校が12教室、中学校が6教室と仮定しています。

- 真瀬小までの距離が遠い（最大4.4km、大人で徒歩55分）
- 高山中までの距離が遠い（最大4.8km、大人で徒歩60分）
- 真瀬小がパンク（約8教室不足）、高山中がパンク（約6教室不足）
- みどりの学園がパンク（Aの場合は約3教室不足、Bの場合は約11教室不足）
- Aの場合はみどりの南中がパンク（約1教室不足）

1.3. みどりの中央を谷田部小へ

みどりの中央の児童に必要な教室数は小学校が18教室、中学校が9教室と仮定しています。

- 谷田部小までの距離が遠い（最大3km、大人で徒歩35分）
- 谷田部中までの距離が遠い（最大4.4km、大人で徒歩55分）
- 谷田部小がパンク（約18教室不足）、谷田部中がパンク（約9教室不足）
- みどりの学園がパンク（約5教室不足）
- みどりの南中がパンクせずに済む

1.4. みどりの中央を谷田部南小へ

みどりの中央の児童に必要な教室数は小学校が18教室、中学校が9教室と仮定しています。

- 谷田部南小までの距離が遠い（最大3km、大人で徒歩35分）
- 谷田部中までの距離が遠い（最大4.4km、大人で徒歩55分）
- 谷田部南小がパンク（約14教室不足）、谷田部中がパンク（約9教室不足）
- みどりの学園がパンク（約5教室不足）
- みどりの南中がパンクせずに済む

1.5. みどりの東を谷田部南小へ

みどりの東の児童に必要な教室数は小学校が6教室、中学校が3教室と仮定しています。

- 谷田部中までの距離が遠い (最大 5.2km、大人で徒歩 65 分)
- 谷田部南小がパンク (約 2 教室不足)、谷田部中がパンク (約 3 教室不足)
- みどりの学園がパンク (A の場合は約 6 教室不足、B の場合は約 17 教室不足)
- A の場合でもみどりの南中がパンクせずに済む

表 3. 不足教室数の見積もり

	増築後の 教室数	1.1.の場合 必要教室数	1.2.の場合 必要教室数	1.3.の場合 必要教室数	1.4.の場合 必要教室数	1.5.の場合 必要教室数
谷田部小	39 教室 ^[1] (32)	51 教室 (不足 12)	39 教室 ^[1]	57 教室 (不足 18)	39 教室 ^[1]	39 教室 ^[1]
谷田部南小	9 教室 ^[1]	6 教室 ^[1]	6 教室 ^[1]	6 教室 ^[1]	20 教室 (不足 14)	12 教室 (不足 2)
谷田部中	18 教室 ^[1]	24 教室 (不足 6)	18 教室 ^[1]	27 教室 (不足 9)	27 教室 (不足 9)	21 教室 (不 足 3)
真瀬小	10 教室 ^[1]	6 教室 ^[1]	18 教室 (不足 8)	6 教室 ^[1]	6 教室 ^[1]	6 教室 ^[1]
高山中	15 教室 ^[1] (12)	15 教室 ^[1]	21 教室 (不足 6)	15 教室 ^[1]	15 教室 ^[1]	15 教室 ^[1]
みどりの学園 (A の場合)	63 教室 ^[1] (43)	66 教室 (不足 3)	66 教室 (不足 3)	68 教室 (不足 5)	68 教室 (不足 5)	78 教室 ^[3] (不足 15)
みどりの学園 (B の場合)		74 教室 (不足 11)	74 教室 (不足 11)	68 教室 (不足 5)	68 教室 (不足 5)	86 教室 ^[3] (不足 21)
みどりの南小 (A の場合)	40 教室 ^[2]	39 教室 ^[3]	39 教室 ^[3]	30 教室	30 教室	33 教室
みどりの南小 (B の場合)		30 教室 ^[3]	30 教室 ^[3]	30 教室	30 教室	24 教室
みどりの南中 (A の場合)	20 教室 ^[2] (10)	21 教室 ^[3] (不足 1)	21 教室 ^[3] (不足 1)	15 教室 ^[3]	15 教室 ^[3]	18 教室
みどりの南中 (B の場合)		15 教室 ^[3]	15 教室 ^[3]	15 教室 ^[3]	15 教室 ^[3]	12 教室

※増築後の教室数の括弧内の数字は増築前、つまり現在の教室数

2. みどりの学園周辺に校舎などを新設

【検討内容】

参考資料[6]より、みどりの学園の中には校舎を新設出来ないため、周辺に校舎などを新設する。2.1.～2.3.の3案について検討しました。

みどりの学園周辺に校舎を30教室でどちらかを建設した場合、Bの場合は全ての小学校・中学校で教室が足りることになります。Aの場合は、みどりの南中だけがパンクします。

表4. みどりの学園周辺に校舎を新設した場合の教室数の見積もり

	増築後の 教室数	Aの場合の必要教室数	Bの場合の必要教室数
みどりの学園	93	78 ^[3] (令和12年度)	86 ^[3] (令和12年度)
みどりの南小	40 ^[2]	39 ^[3] (令和12年度)	30教室 ^[3] (令和12年度)
みどりの南中	20 ^[2]	21 ^[3] (令和15年度)	15教室 ^[3] (令和15年度)

【総評】

みどりの中央公園(①)はすでに公園があり、みどりの中央20番地(②)は面積が足りない可能性があります。そのため、みどりの中央25番地(③)に校舎などを新設することが一番教室不足に対応する案として良いと思います。

ただし、みどりの学園周辺に校舎などを増設しても児童数は2500人以上の大規模校のままであるので、教室不足以外の大規模校としての諸問題が発生する可能性があります。



図3. みどりの学園周辺の校舎などの新設地候補

2.1. みどりの中央公園 (①)

- 校舎を新設するための面積が十分
- みどりの学園と隣接
- 土地の所有者がつくば市
- 大規模公園を壊すため、地元市民の反発が予想
- 公園の解体費用が掛かる
- 教室不足は解消するが、教室不足以外の大規模校としての諸問題が発生

2.2. みどりの中央20番地 (②)

- 校舎を新設するための面積が不十分な可能性
- 移動の際、車道に出る必要
- 土地の所有者が不明
- 教室不足は解消するが、教室不足以外の大規模校としての諸問題が発生

2.3. みどりの中央25番地 (③)

- 校舎を新設するための面積が十分
- 車道に出ず、歩道のみで移動出来る
- 土地の所有者が不明
- 教室不足は解消するが、教室不足以外の大規模校としての諸問題が発生

3. 小学校または中学校を新設

【検討内容】

参考資料[6]より、みどりの学園の中には校舎を新設出来ないため、みどりの地区周辺に新設の小学校または中学校を建設する 3.1.~3.13.の 13 案について検討しました。

新設の小学校は、みどりの 1 丁目、2 丁目、中央の内の 2 つ以上を学区としなければ、みどりの学園がパンクしてしまいます。そのため、位置関係より新設の小学校はみどりの 1 丁目、2 丁目を学区とする 3.1.~3.5.の 5 案について検討しました。新設の中学校はみどりの学園を小学校のみとする 3.6.~3.13.の 8 案について検討しました。

新設小学校、新設中学校の教室数を 35 教室でどちらかを建設した場合、全ての小学校・中学校で教室が足りることになります。それぞれ学区は下記の表で計算しています。

表 5. 小学校を新設した場合の仮定学区

みどりの 1 丁目、みどりの 2 丁目、花島新田	小学校は新設校、中学校はみどりの学園
上萱丸、下萱丸、みどりの中央、中野	小学校、中学校はみどりの学園

表 6. 中学校を新設した場合の仮定学区

上萱丸、下萱丸、花島新田、みどりの 1 丁目、みどりの 2 丁目、みどりの中央、中野	小学校はみどりの学園、中学校は新設校
--	--------------------

表 7. 小・中学校を新設した場合の教室数の見積もり

	増築後の 教室数	小学校を新設した場合 必要教室数	中学校を新設した場合 必要教室数
新設小学校	35 教室	30 教室	--
新設中学校	35 教室	--	30 教室 ^[3] (令和 15 年度)
みどりの学園	63 教室 ^[1]	56 教室	58 教室 ^[3] (令和 12 年度)
みどりの南小	40 教室 ^[2]	30 教室 ^[3] (令和 12 年度)	30 教室 ^[3] (令和 12 年度)
みどりの南中	20 教室 ^[2]	15 教室 ^[3] (令和 15 年度)	15 教室 ^[3] (令和 15 年度)

【総評】

位置関係より地元住民の賛成を得やすいのは小学校では 3.5、中学校では 3.6、3.9、3.11 と考えられます。ただし、どの案も土地の所有者がいるため交渉が必要です。

3.8 の案の場合、土地をつくば市が購入予定であることから予算を一番抑えられますが、みどりの 2 丁目の距離が遠くなってしまいます。ただし、バスなどの対策をすれば可能ではあると思います。

その他の案は、位置的に偏りが生じるためどこかの地区の住民から反発されることが予想されるので不相当と思います。

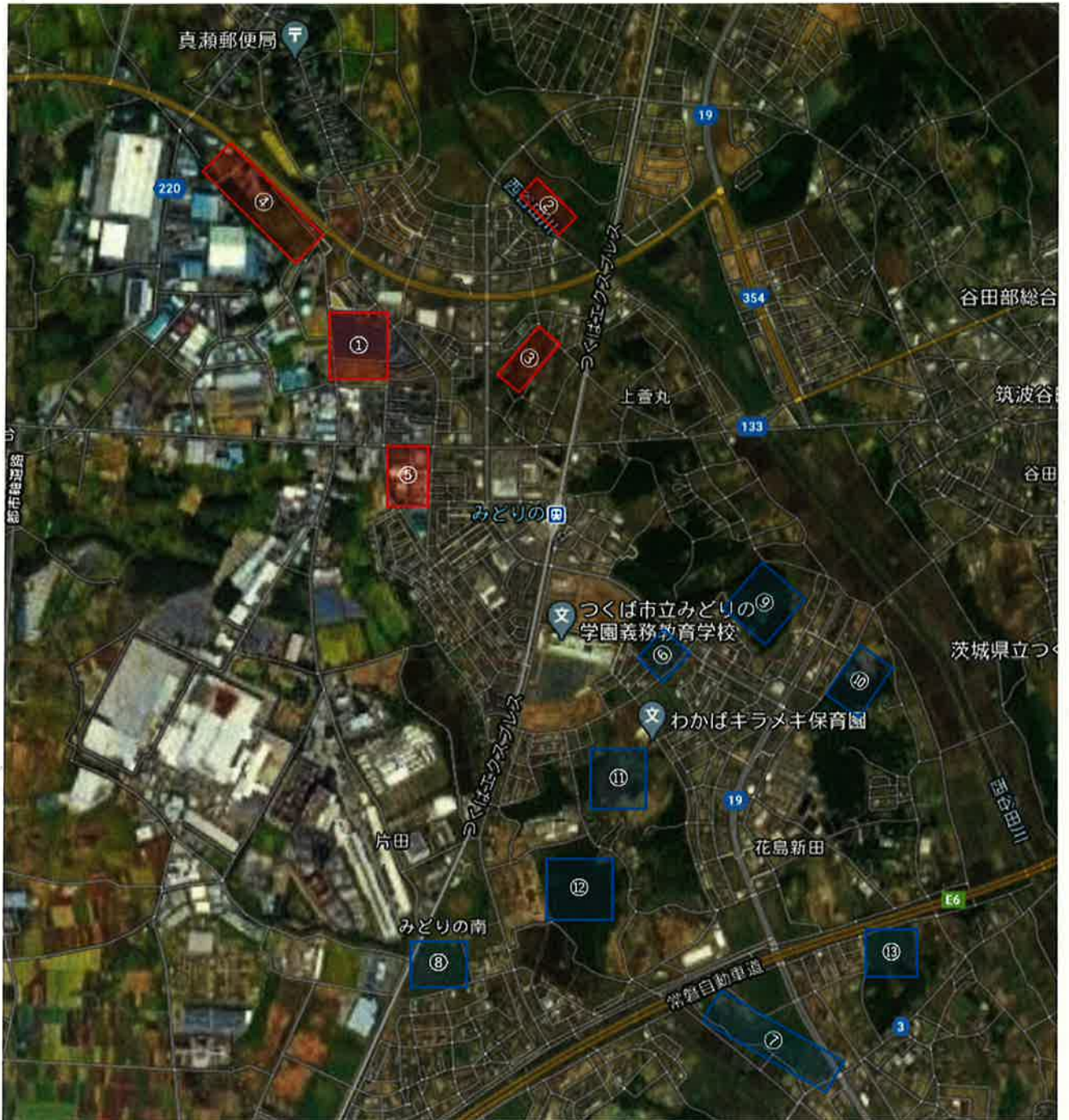


図4. みどりの地区周辺の小学校または中学校建設地候補

【小学校を新設する案】

3.1. みどりの 2 丁目 50 番地の太陽光発電所 (①)

- みどりの 1 丁目、2 丁目で小学校を作る土地はこの太陽光発電所ぐらい
- 小学校を新設するための面積が十分
- 将来的に真瀬小を廃校とする場合、学区を統合しやすい
- 企業が太陽光発電所を運営するため交渉が必要
- みどりの 1 丁目の中にはみどりの学園より新設校の方が遠い

3.2. 谷田部陣馬の F54 街区の大規模事業用地 (②)

- 県有地
- 将来的に真瀬小を廃校とする場合、学区を統合しやすい
- 将来的に陣馬と学区を統合しやすい
- 小学校を新設するための面積が不十分な可能性
- 住所がみどりの地区ではない
- みどりの 1 丁目がみどりの学園より新設校の方が遠い

3.3. 上萱丸 308 番地の私有地 (③)

- 将来的に真瀬小を廃校とする場合、学区を統合しやすい
- 将来的に陣馬と学区を統合しやすい
- 小学校を新設するための面積が不十分な可能性
- 私有地のため交渉が必要
- 住所がみどりの地区ではない
- みどりの 1 丁目がみどりの学園より新設校の方が遠い

3.4. 真瀬 1250 番地 (④)

- 小学校を新設するための面積が十分
- 将来的に真瀬小を廃校とする場合、学区を統合しやすい
- 私有地のため交渉が必要
- 住所がみどりの地区ではない
- 全体的にみどりの学園より新設校の方が遠い

3.5. 花島新田 4 番地の工場 (⑤)

- 小学校を新設するための面積が十分
- 立地がみどりの 1 丁目、2 丁目の真ん中付近
- 私有地のため交渉が必要

【中学校を新設する案】

3.6. みどりの中央 25 番地 (⑥)

- みどりの学園に近いと、地元住民の反発が少ないと予想される
- 中学校を新設するための面積が不十分な可能性
- 土地の所有者が不明

3.7. みどりの東 10 番地の大規模事業用地 (⑦)

- 中学校を新設するための面積が十分
- 県有地
- 全体的にみどりの学園より新設校の方が遠い

3.8. みどりの南 14 番地のプール建設地 (⑧)

- 中学校を新設するための面積が十分
- 県有地ですすでに購入予定
- プールなどが建設出来なくなる
- 全体的にみどりの学園より新設校の方が遠い

3.9. 下萱丸 38 番地の私有地 (⑨)

- 中学校を新設するための面積が十分
- みどりの学園に近いと、地元住民の反発が少ないと予想される
- 私有地のため交渉が必要

3.10. 中野 314 番地の私有地 (⑩)

- 中学校を新設するための面積が十分
- 私有地のため交渉が必要
- みどりの 1 丁目、2 丁目のみどりの学園より新設校の方が遠い

3.11. 西栗山 15、177 番地の私有地 (⑪)

- 中学校を新設するための面積が十分
- みどりの学園に近いと、地元住民の反発が少ないと予想される
- 私有地のため交渉が必要

3.12. 西栗山 129、134、142 番地の私有地 (⑫)

- 中学校を新設するための面積が十分
- 私有地のため交渉が必要
- 全体的にみどりの学園より新設校の方が遠い

3.13. 飯田 212 番地などの私有地 (⑬)

- 中学校を新設するための面積が十分
- 私有地のため交渉が必要
- 全体的にみどりの学園より新設校の方が遠い

4. 参考資料

[1] 『つくば市学校等適正配置計画（指針）』

https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/001/146/202003_tsukuba_tekiseihaitikeikaku.pdf

[2] 事業スケジュール

https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/447/sukejuru.pdf

[3] みどりの学園義務教育学校児童生徒数

https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/447/siryou2-1.pdf

[4] 『諮問事案 3 （仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校開校に伴う通学区域について』

https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/447/midorinominami.pdf

[5] 行政区別人口表

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/shisei/joho/jinkohyo/index.html>

[6] 『【適用除外・（仮称）みどりの南小・中学校】大規模事業評価』

https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/218/2020_01midorinominami.pdf